

第13分野 「地域における男女共同参画の推進」

I これまでの施策の効果と、「地域における男女共同参画の推進」が十分に進まなかった理由

1 第2次計画「12. 新たな取組を必要とする男女共同参画の推進」において、防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画を推進することとした。

防災分野については、男女共同参画の視点が地方公共団体レベルで盛り込まれつつあるが、こうした取組が必ずしも現場レベルで定着しておらず、また、政策・方針決定過程に関わる女性の割合もかなり低い状況にある。

地域おこし、まちづくり、観光分野については、地域活動や文化活動などが特定の性、年齢層で担われている場合があり、男女共同参画の視点に立った人材育成やネットワークの構築等女性の活躍を推進する取組が十分とはいえない状況である。

環境分野については、環境に関する女性の関心・知識や経験が、身近な生活圏のみならずグローバルな視点からも十分にいかされる必要があるが、環境保全に関する政策・方針決定過程への女性の参画は十分とはいえない。

2 地域における男女共同参画の推進が十分に進まなかった理由は以下のとおりである。

- (1) 地域や地域に住む人々の課題解決のための施策や活動の中で男女共同参画の重要性が十分意識されていない。
- (2) 地域活動への参加には性別・世代の偏りがある。
- (3) PTA、自治会等地域の方針決定過程において女性の活躍の場が乏しく、事実上閉ざされている場合もある。
- (4) 根強い固定的性別役割分担意識により、女性リーダーが育成されていない場合がある。
- (5) 地域における男女共同参画の推進体制が十分ではなく、幅広い分野の関係機関やNPO等との連携・協働も不十分である。
- (6) 地方公共団体における男女共同参画施策の推進についての優先度、熱意にばらつきがみられる。

II 今後の目標

「地域」(地域コミュニティ)は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の推進は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況となっている。こうした中で「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠である。

そのためには、地域における方針決定過程(自治会、農業委員等)への女性の参画の拡大や特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画(地域おこし・まち

づくり・観光、消防団等防災分野への女性の参画、子育て活動への男性の参画等)により、男女共同参画の視点を反映させることが必要である。

このため、意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。男女共同参画の視点に立った地域や分野横断的なネットワークの構築、地域の男女共同参画拠点の活性化、地方公共団体における男女共同参画行政への積極的推進等を図り、あらゆる人々にとっての身近な男女共同参画を推進する。

Ⅲ 施策の基本的方向と具体的な取組

1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

(1) 施策の基本的方向

男女共同参画センター、女性センター等の機能の充実・強化を図るとともに、地域ネットワークの構築や地方公共団体における男女共同参画の積極的推進を促すなど、男女共同参画の考え方があらゆる地域活動の基本要件となるよう基盤作りを推進する。

(2) 具体的な取組

- ① 先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供・共有を促進する。
- ② 地域活動の表彰等の広報・啓発活動を行う。
- ③ 女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うとともに、リーダー等となるよう多様な動機付けの仕組みを検討する。
- ④ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政(男女共同参画センター等)、大学、NPO、企業(ダイバーシティ担当者等)等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。
- ⑤ 地方公共団体職員への研修の充実を図る。

2 地域生活

(1) 施策の基本的方向

固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。また、地域社会の様々な活動に男性や若年層など多様な人々が参加できるよう、仕事と生活の調和を進める。

さらに、地域における方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図る。

(2) 具体的な取組

- ① PTA、自治会、商工会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。
- ② 防犯活動、高齢者の見守り活動などの地域活動が特定の性、年齢層で担われている場合には、多様な経験を有する高齢女性や若年層の参加を促進する。

- ③ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政(男女共同参画センター等)、大学、NPO、企業(ダイバーシティ担当者等)等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築、連携を促進する。

3 まちづくり・観光

(1) 施策の基本的方向

地域の文化・産業を男女共同参画を踏まえた新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、さらにはそれを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めることで、地域の活性化、暮らしの改善を実現する。

(2) 具体的な取組

- ① 地域おこし、まちづくり、観光分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、まちづくり等の計画策定や活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう、働きかける。
- ② 文化の伝承など地域の文化活動が特定の性、年齢層等で担われている場合には、多様な者の参加促進を図る。
- ③ 男女共同参画の視点を踏まえ、行政と、地域おこし、まちづくり、観光に関する地域活動を行っている団体等とのネットワークの構築、異業種間での連携を促進する。
- ④ 地域おこし、まちづくり、観光分野における女性の人材育成を支援する。
- ⑤ ボランティア活動、NPO等への参加促進のため、情報提供、相談活動などを通じた環境整備を進める。また、男女共同参画の推進に重要な役割を果たすNPOに対し、税制優遇措置の充実などの支援を検討する。

4 防災

(1) 施策の基本的方向

被災時には、増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災(復興)の取組を進めるに当たっては、男女のニーズの違いを把握して進める必要がある。これら被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画の視点を取り入れた防災(災害復興)体制を確立する。

(2) 具体的な取組

- ① 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、防災計画等に男女共同参画の視点や、高齢者・外国人等の視点が反映されるよう働きかける。
- ② 消防職員・警察官・自衛官等について、防災現場に女性が十分に配置されるよう、採用・登用の段階を含めて留意する。また平時訓練などその職業能力の向上についても配慮する。

5 環境

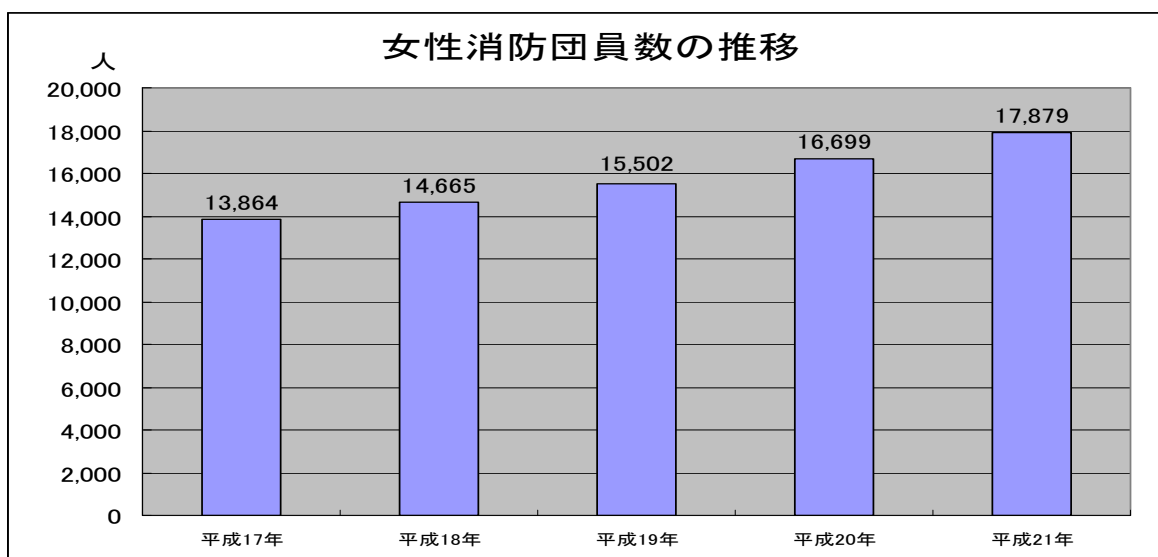
(1) 施策の基本的方向

地球環境問題を解決し、持続可能な社会の実現を目指していくためには、環境保全に関する女性の高い関心や経験等を活かしながら、自らのライフスタイルを環境への負荷がより小さいものへと変えていくとともに、環境保全の取組に積極的に参加していくことが重要である。

(2) 具体的な取組

- ① 環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、環境保全活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。
- ② 男女共同参画の視点を踏まえ、行政、大学、NPO活動等地域の環境保全活動を行っている団体とのネットワーク構築、連携を促進する。
- ③ 環境分野における女性の人材育成を支援する。

図表1



資料：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より作成

図表2 自治会における男女の割合

調査年	自治会長(都道府県合計)				
	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)
平成19年	230,968	8,853	222,115	3.8	96.2
平成20年	239,667	9,365	230,302	3.9	96.1
平成21年	235,309	8,935	226,374	3.8	96.2

内閣府調べ